

令和5年5月2日

保護者 様

川口市立鳩ヶ谷中学校
校長 佐久間 章匡

新型コロナウイルス感染症に関する対応の変更について

春暖の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けで感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行されます。この措置に伴い、感染症に関する対応が変わります。以下の内容をご確認いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

なお、感染防止対策は新しい常識であり、ご家庭における毎日の健康観察は引き続き継続していただくとともに、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は無理に登校せず、自宅で療養するようお願いいたします。

また、今後の感染状況の変化によっては、その状況に必要な措置を講じることがありますことを併せてご了承ください。

記

【対応の変更開始日】

○令和5年5月8日（月）～

【対応の変更内容】

○生徒の体温チェック表の提出は不要

毎日の健康観察は引き続き継続をお願いいたします。

○出席停止措置の取り扱い

感染が確認された生徒の出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。

○濃厚接触者の取り扱い

令和5年5月8日以降は濃厚接触者としての特定はしません。

同居家族が感染症の患者となった場合や感染症患者と接触があった場合など、従前であれば濃厚接触者とされ行動制限等がかけられたが、今後はそのような行動制限や協力要請は行いません。